No.1567

広報 なりた

2026 11/15



ポーズが決まってシャッターチャンス

ハロウィン仕様のフォトスポットでポーズ。お母さんのスマートフォンに、とっておきの一枚が加わりました。(10月25日・「子ども館deハッピーハロウィン」で。8ページに関連記事)

主な内容

インターネット市政モニター制度……2
まちづくりワークショップ……7
皆さんの笑顔の写真を募集します…… 15

インターネット市政モニター制度

市民サービス向上のために意見を募集

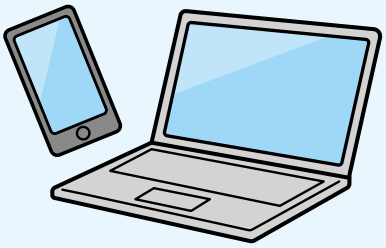
市では、インターネットを利用してアンケート調査に回答してもらう「インターネット市政モニター制度」を実施しています。アンケートに回答すると獲得できるポイントを一定以上ためると、記念品と交換できる特典があります。

インターネット市政モニター制度とは

市が抱える課題などについて、インターネット(パソコン・スマートフォンなど)を利用して市民の皆さんの考えや意見を聴く事前登録制のアンケートシステムです。

市では、このアンケートによって得られた貴重な意見を活用し、市民サービスの向上に取り組んでいます。

10月末時点の登録者数は1、572人。多くの意見を市政に反映させるため、幅広い世代の皆さんの登録をお願いします。



Eメールでアンケートを配信

市政モニターに登録した人へ、Eメールでアンケートを年8回程度配信します。

結果は集計後、市ホームページに掲載します。

これまでに実施した主なアンケート調査と回答率、活用状況は3ページの通りです。

市ホームページ

モニター登録はホームページから

市政モニターのホームページにある「新規モニター登録」から、下図の手順で登録してください。

モニター登録は、市内在住・在勤・在学の16歳以上の人であれば、どなたでもできます。ただし、1人1回の登録に限ります。

同一のEメールアドレスで複数人の登録はできません。登録は無料ですが、通信料はかかります。

また、スマートフォン以外の携帯電話からの利用はできません。

スマートフォンでも機種によっては利用できない場合があります。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

市政モニターホームページ

モニター登録の流れ

1 ホームページにアクセス
インターネット市政モニターホームページを開いてください。

2 モニター規約確認
必ず規約を読み、同意する場合のみ仮登録手続きに進んでください。

3 仮登録手続き
仮登録に必要な情報を入力してください。入力された住所は記念品の送付に使用します。設定したパスワードは忘れないように控えてください。

4 仮登録完了・Eメール確認
登録したEメールアドレス宛てに仮登録完了メールが届きますので、メールに記載されているURLから本登録に進んでください。

5 本登録手続き
本登録に必要な情報を入力してください。

6 本登録完了・Eメール確認
登録したEメールアドレス宛てに本登録完了メールが届きますので、内容を確認してください。

インターネット市政モニター

アンケート結果の活用状況

調査名(担当課・回答率)	目的	活用状況
総合窓口等の利用に関するアンケート (行政管理課・68.1%)	窓口を利用する人の利便性の向上や窓口サービスの簡素化に向けて取り組むとともに、窓口に来なくても各種手続きが完了できる取り組みを進め、今後の窓口サービスのさらなる向上に役立てる。	より便利で安心できる窓口サービスの実現に向けて取り組みます。
成田市制施行70周年記念事業に関するアンケート (企画政策課・68.8%)	本市は令和6年に市制施行70周年を迎えたことから、さまざまな記念事業を開催しており、その効果や課題を検証する。	市民の皆さんの声を反映した事業の検討に取り組みます。
公民館の在り方に関するアンケート (公民館・66.6%)	今後の公民館利用における利便性の向上や地域住民にとってより魅力ある公民館づくりに役立てる。	公民館が地域住民の皆さんにとって、より身近に必要とされる施設としての役割を果たすとともに、より魅力的で利用しやすい公民館づくりに努めます。
自治会活動に関するアンケート (市民協働課・68.7%)	自治会活動と市民活動に関する現状を把握する。	持続可能な地域活動を形成するため、市民の皆さんと協働して取り組みます。
30(さんまる)・10(いちまる)運動に関するアンケート (クリーン推進課・66.9%)	日常生活で生じる食品ロスの発生状況や30・10運動(宴会時、乾杯後30分と終了前10分は自分の席で料理を楽しむことを呼び掛ける運動)の認知について現状を把握する。	意見の中で複数挙げられていた「一人暮らしであるが、お惣菜の量が多い」「賞味期限・消費期限の違いをもっと周知すれば、食品ロス削減につながる」といった情報は、飲食店やスーパーなどに共有することで食品ロス発生防止につながるものと考えられます。アンケートで得られたデータを有効に活用します。
広報なりた・市ホームページに関するアンケート (広報メディア推進課・67.0%)	広報なりた、市ホームページについて現状を把握する。	広報なりたや市ホームページ、市公式SNSなどを活用した情報発信の推進に努めます。
文化芸術に関するアンケート (文化国際課・65.1%)	文化芸術に対する市民の皆さんの意識や活動状況を把握することにより、現状の課題を整理し、今後の文化芸術振興の参考とする。	市の文化芸術事業へ活用します。

成田市の小中・義務教育学校英語教育

自分の言葉で思いや考えを伝える

国際化が進む中、さまざまな場面で英語が使われています。市では、子どもたちの英語でのコミュニケーション力を高めるため、小学1年生から体験を重視した英語教育を行っています。



ティームティーチングで授業を盛り上げる

市独自のカリキュラムを実施

市では、文部科学省の制度を活用し、市独自のカリキュラムで英語教育を行っています。

小学校・義務教育学校前期課程では、歌やゲームのほか、買い物やレストランでの会話など身近な場面を想定した活動を通して、1年生から英語を学びます。楽しみながら英語に親しみ、外国の文化にも触れています。

中学校・義務教育学校後期課程では、標準授業時間数に加えて、拡充英語科を実施しています。市独自の指導案に基づき、英語で自分の考えを伝えたり、相手とやり取りしたりする活動を中心に授業を行っています。

学びの質を確かめ授業をより良く

市独自の英語教育をより良いものにするため、大学教授などの有識者で構成される検討委員会から授業の進め方や英語教育の方向性について助言を受けています。また、全国学力・学習状況調査や市の学力調査、小中英語教育アンケートの結果などを分析し、毎年カリキュラムを見直しています。

全ての市立学校に外国人英語講師を配置

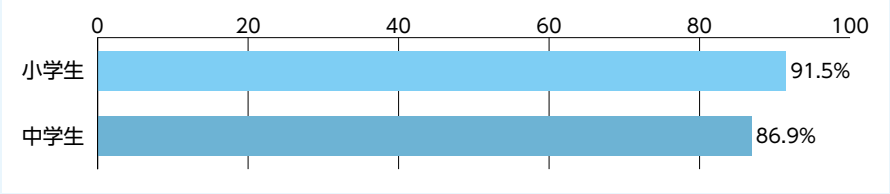
子どもたちが自然な英語に慣れ親しみ、外国の文化への理解を深められるよう、全ての市立学校に外国人英語講師（ＡＬＴ）を配置しています。

また、教育委員会には、各校のＡＬＴへの指導や助言などを行う主任ＡＬＴを2人配置。授業の進め方などについて助言し、ＡＬＴが安心して授業を行えるよう支えています。

さらに、日本人教員とＡＬＴを対象に研修会を開き、2人が協力して授業を進める「ティームティーチング」について学び、授業の充実につなげています。

令和7年度の英語教育アンケート結果

小中学生への質問「英語の授業は楽しいですか」に「楽しい」と回答した人の割合



児童・生徒からはこんな声が聞かれました

○小学生…ALTの先生と歌ったり、ゲームをしたりする英語アクティビティがとっても楽しい

○中学生…自分の意見を伝えられるようになり、もっと英語を話したいと思うようになった

授業をのぞいてみましょう

大栄みらい学園

2年生の授業では、ALTの「魚とチキンのどちらがいいですか」という質問に、「Fish, please.」「Chicken, please.」と答えました。



吾妻中学校

3年生の授業では、日本文化に関するクイズに挑戦。聞き取った内容から行事を推測し、友達と相談しながら考えを伝え合いました。



2人の先生と楽しく学ぶ

市立学校では、日本人教員とALTが協力して授業を進めています。和やかな雰囲気の中で、子どもたちは英語を使ったコミュニケーション活動に取り組みます。

小学校・義務教育学校前期課程の授業は、英語のあいさつや歌、簡単な会話からスタート。続いて、日本人教員とALTが日常の一場面を再現しながら、その日の学習内容を英語で紹介します。子どもたちは、やり取りを見たり聞いたりしながら、何を学ぶのかを考えます。その後、ゲームなどを通して英語表現を練習し、最後に学んだことを使ってまとめの活動をします。

中学校・義務教育学校後期課程の拡充英語科の授業では、教科書で学んだ英語を使って、成田の名所や名産物を紹介する活動などを行っています。

校外でも英語に挑戦

市立学校の中には、成田空港や修学旅行先で英語活動を行っている学校があります。この活動は、英語教育の研究が始まった当初、児童・生徒から「学校で学んだ英語を使って、外国人と交流をしてみたい」と声が上がったことをきっかけに始まりました。

子どもたちは、外国人観光客に声を掛け、簡単な会話をしたり、日本の文化を紹介したりしています。緊張する場面でも、授業で覚えたフレーズを使いながら、コミュニケーションに挑戦しています。

成田の英語教育が目指す姿

本市の英語教育は、英語力を身に付けることはもちろん、自分の気持ちや考えを相手にしっかり伝えたり、相手の考えを受け止めたりできる人間性を養うことを目指しています。

また、ALTの母国をはじめとし、外国の文化に触れる機会を多く持つことで、多文化共生・異文化理解の意識を育んでいます。

相手を思いやり、尊重する精神を育て、夢を持つ子どもたちの育成を目指し、英語教育の歩みを進めていきます。

※くわしくは教育指導課（☎2015-1582）へ。

住み慣れた場所で自分らしく過ごす

医療や介護が必要になっても、住み慣れた自宅で過ごしたいという人は多いのではないでしょうか。通院での治療が難しくなると、入院という選択肢が思い浮かびますが、「在宅医療」という方法もあります。自分が望む場所で人生を送ることができる在宅医療についてお知らせします。



在宅医療とは

在宅医療とは、自宅などの生活を送る場で行う医療のことです。計画的・定期的に診療を行う「訪問診療」と、容体が急変した時などに診療を行う「往診」があります。

かかりつけ医などが、患者本人の状態に応じ、専門知識を持つ医療職とチームになって、自宅などを訪問し療養生活をサポートします。

年齢・疾患・病状によっては、自宅のほか高齢者住宅などで医療を受けることもできます。

在宅医療は誰でも利用できる？

病状や年齢による制限はありません。脳梗塞後遺症・神経難病・認知症・がんの終末期の人など、通院することが困難な人に対して実施するものです。患者本人や家族と、かかりつけ医が話し合い、病状に応じて利用が決められます。

利用するには

かかりつけ医がいる場合は、在宅医療を考えていることを伝え、訪問診療や往診が可能か相談しましょう。入院から在宅療養に移る場合には、病院の医療相談室や地域連携室に相談窓口があります。

かかりつけ医がいない場合には、住んでいる地区の地域包括支援センターに相談してください。

地域包括支援センターは高齢者の医療・介護・福祉の身近な相談窓口です。

各地区の地域包括支援センターは市ホームページで確認してください。

市ホームページ

また、市では、在宅医療・介護連携事業として、普及啓発などの取り組みを進めています。詳細は市ホームページで確認してください。

市ホームページ

もしもの時のために「人生会議」

皆さんは、人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）という言葉を知っていますか。人生会議とは、もしもの時に備えて、自らが望む医療やケアについて前もって考え、家族や医療ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取り組みです。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。あらかじめ自身の気持ちを整理し、書き留め、話し合っておくことで、将来の治療や生活の選択を安心して迎えることができます。

※くわしくは、地域包括支援センターについては介護保険課（☎20-1545）、そのほかについては地域医療政策課（☎27-1119）へ。

まちづくりワークショップ

成田の未来について一緒に考えてみませんか

市では、まちの未来を描く「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」「地域公共交通計画」の策定に取り組んでいます。

生活の中で感じる課題や地域の魅力を共有しながら、成田市の未来について一緒に考えてみませんか。

日時＝①12月20日㈰②1月31日㈰ 午後1時～4時
会場＝市役所6階大会議室
内容＝①市の魅力や課題などを話し合う②市内を地域ごとに分けて、それぞれの魅力や課題などを話し合う
定員＝各100人（応募者多数は抽選）
参加費＝無料
申込方法＝11月27日㈭までに専用フォームから申し込む

専用フォーム

※託児サービスがあります。くわしくは都市計画課（☎20-1560）へ。

市長への手紙

あなたの意見を聴かせてください

「市長への手紙」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映するための制度です。

種類	提出方法
市長への手紙	市役所や下総・大栄支所、公民館などの市の施設にある専用の用紙（受取人払い）を利用する。専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って郵送する。
市長へのFAX	市内からは次の番号へ送信する（コンビニエンスストアからは有料となる場合があります）。 ☎0120-860-279（ハロー でつなぐ） 市外からは次の番号へ送信する（送信料がかかります）。 FAX0476-24-1086
市長への電子メール	市ホームページにある「市長への電子メール」から送信する。Eメール（nrtsodan@city.narita.chiba.jp）も利用できます。あらかじめ、このアドレスからのEメールを受信できるように設定してください。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には、1カ月程度の期間がかかります。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて、広報なりたなどに無記名で掲載する場合があります。

なお、市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗（ひぼう）中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する内容は受け付けません。また「市長への手紙」として取り扱うことが適切でないと認められるものや、趣旨が不明確なものは回答できません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。

道路・公園の損傷などは専用フォームから

早急な対応が必要な場合は、各問い合わせ先に連絡してください。

内容		専用フォーム	問い合わせ先
市が管理する	道路の損傷など		道路管理課（市役所5階 ☎20-1551）
	公園の損傷など		公園緑地課（市役所5階 ☎20-1562）

※くわしくは市民協働課市民相談室（☎20-1507）へ。

成田弦まつり　10/17・18

秋空に響く和の音色

秋晴れの空の下、弦楽器の音色がまちを彩る「成田弦まつり」が成田山新勝寺や表参道で開催されました。全国から奏者が集まり、各所のステージで、津軽三味線を中心とした和の演奏を披露。訪れた人たちは、力強く繊細な音色に足を止め、演奏に聴き入っていました。「成田山奉納津軽三味線大演奏会」では、空があかね色に染まる中、大本堂前で約200人の奏者が一斉に弦をはじき、圧巻の音色を響かせ、観客を魅了しました。







1ステージいっぱいに奏者が並ぶ
2有名なJ-POPの演奏も
3順番に腕前を披露



思い思いの仮装でファッションショーに臨む

子ども館deハッピーハロウィン　10/25

仮装姿が彩る秋のにぎわい

仮装をした子どもたちが集まり、「子ども館deハッピーハロウィン」が開催されました。会場には、ボウリングや福笑い、クイズ、輪投げなどのコーナーが設けられ、子どもたちは次々にゲームに挑戦。ファッションショーでは、音楽に合わせて用意されたコースを歩き、仮装姿を披露しました。ハロウィンらしい装飾が施された会場では、あちこちで、大人も子どもも笑顔を見せていました。

秋季バドミントン大会　10/18

白熱したラリーの応酬

男女混合のダブルスで競い合う「秋季バドミントン大会」が、重兵衛スポーツフィールド中台体育館で開催されました。58組が参加し、レベル別に分かれて試合を行った今大会。ラリーを制して、ガッツポーズを見せるなど気持ちあふれるプレーを披露しました。参加した夫婦は「普段はもめることもあるけど、試合では、息の合ったプレーができた」と笑顔で語っていました。



素早く落下点へ

※・・マークが付いたイベントは、Facebook・Instagram・Xでも配信しています。

SNSでつながろう

市では、イベント情報や緊急情報など、皆さんの役に立つさまざまな情報をSNSで配信しています。

成田市LINE

成田市広報メディア推進課Facebook

成田市広報メディア推進課Instagram
#なりたさんぽ

成田市公式X

公民館まつり　10/24・25

新たな活動のきっかけに

市内13カ所の公民館で活動するサークルが集まり、発表や展示を行う「公民館まつり」が中央公民館で開催されました。会場では合唱やダンス、楽器の演奏などの発表のほか、木工作品や手工芸をはじめとする趣向を凝らした作品の展示も。そば打ちやアイロンビーズなど普段なかなかできない体験をする参加者の姿も見られました。そば打ちを体験した人は「サークル活動にも参加してみたい」と生き生きとした表情で話していました。



1


2


3

1観客と一体となって
2手のひらで生地を伸ばす
3精巧な作りに見入る

簡単トールペイント　10/21

私だけのウサギちゃん

身近な素材に色を塗ったり、絵を描き加えたりするトールペイントを楽しんでもらおうと「簡単トールペイント」が国際文化会館で開催されました。参加者は、ウサギやニンジンの形をした木材に専用の絵の具で装飾。好きな色を付けたり、表情や洋服を描いたりして、オリジナルの作品を完成させました。参加者の一人は「目の大きさで表情が全然違う」と楽しそうに話していました。



左右のバランスを見ながら



市内の小学生が描いた桃園市の風景

小学生絵画・書道交流展　10/24～11/8

作品を通じて互いを知る

台湾・桃園市との友好都市協定締結10周年を記念して「小学生絵画・書道交流展」が、なごみの米屋 スカイタウンギャラリーで開催されました。会場には、互いの市をテーマに本市と桃園市の小学5・6年生が制作した作品161点を展示。訪れた人は「作品から子どもたちの思いが伝わってきた」と話していました。本市の小学生が制作した作品は、桃園市でも展示されました。

暮らしのお知らせ

年末調整で必要な人は申請を

社会保険料控除の書類

市では、普通徴収（納付書または口座振替）による納付額がある人へ、社会保険料控除の申請に必要な証明書を1月下旬に送付します。

年末調整で事前に必要な人は、次の窓口で申請してください。

持ち物＝本人確認ができる物（マイナンバーカード、運転免許証など）

国民健康保険税払込証明書
申請場所＝納税課（市役所2階）、下総・大栄支所
問い合わせ先＝納税課（☎20-1519）

後期高齢者医療保険料納付証明書
申請場所＝保険年金課（市役所1階）、下総・大栄支所
問い合わせ先＝保険年金課（☎20-1547）

介護保険料納付証明書
申請場所＝介護保険課（市役所議会棟1階）、下総・大栄支所
問い合わせ先＝介護保険課（☎20-1545）

※くわしくは各問い合わせ先へ。

内窓で夜間の航空機騒音対策

住宅防音工事

市では、成田空港の更なる機能強化に伴う夜間の騒音対策として、寝室への内窓設置工事のほか、騒防法第一種区域や、その外側の隣接区域で受けられる防音工事などの申請を受け付けています。

また、防音工事での設置から10年以上が経過し、機能が低下したエアコン・換気扇の更新工事の申請も受け付けています。

内窓効果体験住宅の見学

成田国際空港㈱では、内窓の防音効果を体験できる住宅（西大須賀）を設けています。

見学を希望する人は、同社（☎0570-000-955）へ申し込んでください。

※防音工事には対象区域などの要件があります。くわしくは空港対策課（☎20-1521）へ。

自宅で手続きできます

スマートフォンで確定申告

マイナンバーカードとその読み取りに対応したスマートフォンなどがあれば、自宅で確定申告ができます。

また、マイナポータルと連携すると、給与所得の源泉徴収票などのデータを一括で取得し、自動入力されます（一定の要件を満たしている場合）。

詳細は国税庁ホームページで確認してください。

国税庁ホームページ

※くわしくは成田税務署（☎28-5151）へ。

注意してください

原木シイタケなどの出荷・販売

原木シイタケなどの林産物は、ほかの食品より高い放射性セシウムが検出されているため、市内での原木シイタケ（露地栽培）の出荷・販売は制限されています。出荷・販売を行う場合は、市が発行する証明書が必要となりますので、注意してください。

※くわしくは農政課（☎20-1541）へ。

男女共同参画の視点

多様な性について考えよう

セクシュアリティ（性のあり方）は、男性・女性の2通りだけではありません。次の3つの要素をもとに、さまざまなセクシュアリティが存在します。

○体の性…性染色体などから決定される生物学的な性
○心の性…自分自身が認識している性
○好きになる性…恋愛や性愛の対象となる性

LGBTQという言葉を聞いたことがありますか。LGBTQとは、次の英単語の頭文字をとった言葉です。

Ⓛレズビアン（Lesbian）…心の性が女性で、好きになる性が女性の人
Ⓖゲイ（Gay）…心の性が男性で、好きになる性が男性の人
Ⓑバイセクシャル（Bisexual）…好きになる性が両性の人
Ⓣトランスジェンダー（Transgender）…体の性と心の性が一致しない人
Ⓠクエスチョニング・クイア（Questoning・Queer）…心の性を男性・女性どちらとも認識していない人など

※くわしくは市民協働課（☎20-1507）へ。

美しいまちを わたしたちの手で

環境美化運動

12月6日㈰を中心に、区や自治会、事業所などの協力を得て、環境美化運動が実施されます。

この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などのごみ拾いを行います。

個人や事業所で環境美化運動に参加する場合は、ごみ袋を配布しますので、事前にクリーン推進課（☎20-1530）へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。



土地の適正管理が大切です

不法投棄防止

不法投棄は、管理の行き届いていない土地や人目に付きにくい土地で発生する傾向があります。不法投棄された場合は、土地の所有者や管理者が処理することになりますので、不法投棄されないよう防止柵の設置や定期的な見回り、草刈りなどに努めてください。

また、市では廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員などがパトロールを行っています。

道路脇などに不法投棄された廃棄物を発見した時は、速やかに環境対策課（☎20-1532）へ連絡してください。

成田市LINEからも簡単に通報できます。メインメニューから「通報」を選択し、位置情報や現場の写真を送信してください。

成田市LINE

※くわしくは同課（☎20-1532）へ。

11月30日まで

個人事業税の納付

個人事業税の第2期分の納期限は11月30日㈰です。

コンビニエンスストアや金融機関などの窓口での納付のほか、eLお支払サイトからのクレジットカード納付、スマートフォン決済アプリでの納付ができます。また、便利な口座振替も利用できます。

※くわしくは佐倉県税事務所（☎043-483-1115）へ。

発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。

発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と思うことがあったら、成田警察署（☎27-0110）へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

○入居早々に、ドアや窓の鍵を取り替え、補強をしている

○単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている

○部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている

※くわしくは成田警察署へ。

Sマークを知っていますか

標準営業約款制度

標準営業約款（Sマーク）は、法律で定められた消費者擁護のための制度です。

店頭にSマークを掲げている理容店、美容室、クリーニング店、飲食店は、厚生労働大臣認可の約款に従って営業している安全・清潔・安心な信頼できる店舗です。

厚生労働大臣許可

※くわしくは千葉県生活衛生営業指導センター（☎043-307-8272）へ。

今月の納期限

11月30日㈪

①国民健康保険税（第5期）
②後期高齢者医療保険料（第5期）
③介護保険料（第5期）

※くわしくは①納税課（☎20-1519）、②保険年金課（☎20-1547）、③介護保険課（☎20-1545）へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

10月15日㈬～31日㈮

17日	成田空港周辺中学生英語スピーチコンテスト 成田弦まつり
18日	成田地区・昭栄地区敬老会
19日	成田山開基1090年祭記念行事実行委員会
20日	ZIP AIR（成田=クアラルンプール線）新規就航記念式典
21日	災害対策本部本部員会議（28日）
24日	公民館まつり
25日	スポーツ少年団軟式野球秋季交流戦（新人戦）大会 農林水産大臣印旛沼被災状況視察対応
26日	成田国際空港騒音対策委員会 成田地区部会 レオパレスとの地域との共生に向けた外国人材の就労及び生活の支援に係る連携及び協力に関する協定書手交式
27日	印旛郡市広域市町村圏事務組合議会定例会 下水道事業運営審議会
29日	秋の園遊会
30日	庁議
31日	豊住地区敬老会 全国消防操法大会



武部農林水産大臣（右端）と視察（25日）

12月1日から受け付け

市営住宅の入居者募集

市では、市営住宅の入居者を次の通り募集します。

申し込み資格＝次の要件を全て満たす人

○6カ月以上続けて、市内に居住しているか勤務先がある

○同居しようとする親族がいる（高齢者などは単身で入居できる場合あり）

○市税を滞納していない

○緊急連絡先がある（連帯保証人は不要）

○申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

○所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8、000円以下（高齢者・障がい者・小学校就学前の子がいる世帯などは21万4、000円以下）

家賃＝希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所＝建築住宅課（市役所5階）、下総・大栄支所

申し込み方法＝事前に直接または電話で同課（☎20-1564）に予約してから、12月1日㈫～15日㈫に申込書を同課へ

※くわしくは同課へ。

団地名（住所）	募集戸数（階数）	間取り	入居人数
一般市営住宅			
北囲護台団地（囲護台1385-1）	1戸（1階）	3DK（6、6、7.5畳）	2人以上
南囲護台団地（囲護台1254-2）	2戸（1、2階）	1DK（6畳）	単身可
桜川団地（三里塚248）	2戸（3階）	3K（6、4.5、3畳）	単身可

申し込みは八富成田斎場へ

火葬や式場の利用

八富（やつとみ）成田斎場では、遺体の火葬と通夜、告別式を行うことができます。

ペットの火葬は、犬・猫・ウサギなどの小動物を対象に、ペット火葬場（八富成田斎場向かい）で行っています。

利用には予約が必要です。予約は同斎場（☎23-4511）で受け付けています。

※くわしくは環境衛生課（☎20-1531）へ。

自宅や会社でできるSDGs

太陽光パネル 蓄電池の共同購入

県では、家庭や事業用の太陽光パネルや蓄電池をお得に購入できる共同購入の参加者を募集しています。

申し込み方法＝12月15日㈫（事業用は2月24日㈬）までに、県ホームページから参加登録する。後日、メールで送付される見積額を確認して、購入する場合は同ホームページから手続きする

県ホームページ

※くわしくは、住宅用については、みんなのおうちに太陽光事務局（☎0120-723-100）、事業用については、みんなの会社に太陽光事務局（☎0120-203-500）へ。

事故防止に努めて

狩猟解禁

2月15日㈪までは狩猟期間です。対象地域では、わなや銃器などによる狩猟が行われることがあります。

山林などに出かける場合は、事前に対象地域を確認したり、目立つ色の服を着用したりして、事故防止に努めましょう。

ハンターの皆さんはマナーを守り、安全な狩猟に努めてください。

対象地域＝市内全域（市街地・鳥獣保護区・休猟区・公道・公園・寺社境内・墓地を除く）

※くわしくは県自然保護課（☎043-223-2972）へ。



災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語（簡体字・繁体字）、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス（t-narita@sg-p.jp）に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス（☎0120-38-3898）でも確認できます。くわしくは危機管理課（☎20-1523）へ。

なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室



一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみてはいかがですか。

※期日中の12：00～13：00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9：00～16：00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。税務相談と不動産相談は、当日の午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。内容や当日の混雑状況によっては相談を受けられない場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の12月分の予約は11月25日㈫から受け付けます。
弁護士法律相談(予約制)	11月18日㈫・22日㈰	13：00～16：00		
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10：00～16：00		
税務相談	11月17日㈪、12月15日㈪	10：00～15：00		
不動産相談	11月17日㈪、12月15日㈪	10：00～12：00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	11月24日㈪、12月1日㈪	10：00～15：00		
司法書士法律相談	11月18日㈫、12月16日㈫	18：00～20：00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 八城(やしろ)さん ☎24-7333
司法書士による電話相談(法律)	月・水曜日 (11月23日を除く)	14：00～17：00	☎0120-971-438	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
司法書士による電話相談(相続・登記)	土曜日	10：00～15：00	☎0800-800-7290	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内(相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9：00～16：00	法務局または電話案内	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	11月18日㈫、12月13日㈰	9：30～16：00	市役所5階501会議室 (12月13日は503会議室)	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	9：00～16：30	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9：00～16：30	市役所3階消費生活センター	消費生活センター☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	11月17日㈪、12月15日㈪	10：00～16：00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10：00～17：00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	11月25日㈫、12月9日㈫	10：00～15：00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	12月8日㈪	10：00～15：00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	第4日曜日と祝日を除く毎日	月～金曜日9：00～19：30 土・日曜日9：00～18：00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	11月26日㈬、12月10日㈬	13：00～16：00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8：30～17：15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9：00～16：30	市役所2階こども家庭センター	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)*1	月～金曜日	9：00～16：30	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9：00～16：00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談*2	月～金曜日	9：00～16：30	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談*2	月～金曜日	9：00～16：30	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談*2	月・火・木・金曜日	9：00～16：30	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9：00～16：30	教育センター	教育相談室 ☎22-5100

*1 対象は年長～中学生とその保護者
*2 対象は小中学生とその保護者

ペン立て作りや防災紙芝居も

子ども食堂

日時＝11月27日㈭ 午後5時～7時
会場＝ケアパートナー成田（飯田町）
対象＝18歳未満の子どもと保護者
定員＝20人（先着順）
参加費＝無料（対象者以外は200円）
申込方法＝11月16日㈰正午から専用フォームで申し込む
※くわしくはケアパートナー成田（☎20-5020）へ。

専用フォーム

支援金を給付

交通遺児援護基金

対象＝交通事故で父または母を失った18歳未満の遺児がいる世帯
支援金の種類と金額
○見舞金…1世帯10万円。遺児が2人以上いる世帯は2人目から1人当たり5万円を加算（申請は遺児となった日から1年以内）
○勉学奨励金…小中・義務教育学校に入学する遺児へ3万円
○激励金…中学校・高校などを卒業する遺児へ6万円
○受験費用助成金…対象となる高校などを受験する遺児へ上限5万円（大学などの受験は上限10万円）
※くわしくは成田市社会福祉協議会（☎27-7755）へ。

冬休みにやってみよう

明るい選挙啓発書き初め展

対象と課題
○小学1年生…とも
○小学2年生…ひつじ
○小学3年生…あんしん
○小学4年生…年はじめ
○小学5年生…明るい日
○小学6年生…平和な国
○中学1年生…私の希望
○中学2年生…先ずは投票
○中学3年生…大切な権利
応募方法＝書き初め用紙（縦83cm×横21.5cm）に課題と氏名を書いて各学校へ
※くわしくは選挙管理委員会事務局（☎20-1510・総務課内）へ。

入学準備学用品費を支給

就学援助

市では、経済的な理由で学用品費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に援助を行っています。令和9年度に入学する新小学1年生（義務教育学校の1年生を含む）・新中学1年生（義務教育学校の7年生を含む）に、就学援助費のうち入学準備学用品費を支給します。
支給額＝新小学1年生6万4,300円、新中学1年生8万1,000円
申請書配布場所＝学務課（市役所5階）、子どもが入学する予定の学校
申請方法＝12月1日㈫～1月29日㈮に申請書と必要書類を、新小学1年生は同課または入学予定校、新中学1年生は現在在籍している学校へ。新小学1年生は専用フォームからも申し込めます
※くわしくは学務課（☎20-1581）へ。

専用フォーム

日本代表選手から学ぼう

ドッジボール教室

日時＝1月11日（月・祝） ①午前10時30分～正午②午後0時30分～2時
会場＝中郷ふるさと交流館
講師＝篠原謙生（しのはらけんせい）さん（ドッジボール日本代表選手）
対象と定員＝①小学1～3年生②小学4～6年生（保護者同伴）・各30人（先着順）
持ち物＝運動のできる服装、上履き、タオル、飲み物
※参加費は無料です。申し込みは12月26日㈮までに中郷ふるさと交流館（☎33-4075、11月23日を除く月曜日、11月24日㈫は休館）へ。

保育施設開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。
時間＝午前10時～11時（長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時）
対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

施設名	電話番号	期　日
中台保育園	27-9023	11/18㈫、12/2㈬
中台第二保育園	29-6676	11/17㈪、12/1㈪
吾妻保育園	27-5773	11/25㈫、12/9㈬
新山保育園	28-2527	11/19㈭、12/3㈭
玉造保育園	26-8889	11/26㈭、12/10㈭
橋賀台保育園	28-0676	11/24㈪、12/8㈪
赤坂保育園	20-6900	11/26㈭、12/10㈭
小御門保育園	96-2362	11/19㈭、12/3㈭
高岡保育園	96-0042	11/25㈫、12/9㈬
松崎保育園	26-8282	11/20㈮、12/4㈮
長沼保育園	37-0005	毎日（土・日曜日、祝日を除く）
大栄保育園	73-3000	
宗吾保育園	26-2472	
公津の杜保育園	29-6551	
はくと幼稚園	26-2331	

こども急病電話相談 ☎#8000
午後7時～翌午前8時
（日曜日・祝日は午前8時から）

乳幼児健診

健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	12月18日㈮	午前9時～午後2時	令和8年8月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	11月16日㈰		令和8年1月生まれ
1歳6カ月児健診	12月　3日㈭	午前9時～午後2時30分	令和7年5月生まれ
2歳児歯科健診	12月10日㈭		令和6年5月生まれ
3歳児健診	11月26日㈭		令和5年5月生まれ
こころの発達相談	12月　9日㈫	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	11月25日㈫	午前9時10分～午後2時10分	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課（☎27-1111）へ。

催し物

近隣高校の吹奏楽部が一堂に
成田ブラスの祭典

日時＝11月29日㈰ 午後1時30分から
会場＝国際文化会館
出演＝成田高校音楽部、成田国際高校・成田北高校・東京学館高校・千葉黎明高校の吹奏楽部
定員＝1,000人（先着順）
入場料＝無料
※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは国際文化会館（☎23-1331、11月23日を除く月曜日、11月24日㈫は休館）へ。

各地の味を飲み比べ
NARITA酒フェスティバル

県内や就航都市など地域の日本酒を1杯100円から試飲できます。
日時＝11月21日㈯ 午前11時～午後4時（なくなり次第終了。荒天時は22日㈰）
会場＝表参道銀行跡地（花崎町）
※くわしくは成田市観光案内所（☎24-3198）へ。

公式戦ならではの真剣勝負を
ブラインドサッカー®地域リーグ

視覚障がいのある人がプレーするブラインドサッカーの地域リーグが開催されます。
日時＝12月6日㈰ 午前10時～午後5時
会場＝重兵衛スポーツフィールド中台球技場
入場料＝無料
※観戦を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは日本ブラインドサッカー協会（☎03-6908-8907）へ。


腕を伸ばして間合いを詰める

成田フィルハーモニー管弦楽団による
ファミリーコンサート

子どもから大人まで、音楽の楽しさを体験できるコンサートです。
日時＝11月29日㈰ 午後2時から
会場＝大栄公民館
※入場は無料です。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは成田フィルハーモニー管弦楽団事務局（☎090-8720-1731）へ。

子育て

冬休みの宿題に役立てよう
小学生書き初め教室

講師が丁寧に教えるので、気軽に参加してみませんか。
日時＝12月19日㈯ 午前10時～正午
会場＝中央公民館
対象＝市内在住・在学の小学3～6年生
定員＝20人（応募者多数は初めての人を優先に抽選）
参加費＝無料
持ち物＝書道用具、出品要項、手本、書き初め用紙、新聞紙、雑巾
申込方法＝11月27日㈭までに専用フォームから申し込む
専用フォーム
※くわしくは中央公民館（☎27-5911、第1月曜日、祝日、11月24日㈫は休館）へ。

好きなお菓子を入れて
アドベントカレンダーをつくろう

好きなお菓子を入れて、クリスマスまで毎日一つずつ窓を開けて楽しむ「アドベントカレンダー」を作ります。
日時＝11月28日㈯ 午前10時～正午
会場＝子ども館
対象＝小学生
定員＝25人（応募者多数は抽選）
参加費＝500円（材料費）
持ち物＝はさみ、お菓子10個、装飾用シール（持っている人）
申込方法＝11月19日㈭～22日㈰の午前10時～午後5時に子ども館（☎20-6300）へ。専用フォームからも申し込めます
専用フォーム
※くわしくは同館（第3水曜日は休館）へ。

日本の伝統文化に触れてみよう
こども生け花体験教室

日時＝12月25日㈭ 午前10時～正午
会場＝八生公民館
対象＝市内在住・在学の小中学生
定員＝20人（応募者多数は初めての人を優先に抽選）
参加費＝2,000円（花・花器代など）
申込方法＝12月3日㈭までに専用フォームから申し込む
専用フォーム
※くわしくは八生公民館（☎27-1533、月曜日、11月24日㈫は休館）へ。

1月1日号の表紙を飾りませんか
皆さんの笑顔の写真を募集します

広報なりた1月1日号の表紙を、皆さんの笑顔で飾ります。スマートフォンなどで撮影した笑顔の写真を、ぜひお寄せください。


お気に入りの1枚を

応募規定
○市内在住・在勤・在学の人で、被写体の人に掲載の了承を得ているもの
○写真1枚につき、被写体は1人まで（複数の人を応募する場合は、写真ごとに分けてください）
応募方法＝12月10日㈭までに専用フォームから応募する
※くわしくは広報メディア推進課（☎20-1503）へ。
専用フォーム

一般行政職・看護師など
任期付職員・育休代替任期付職員

募集人員

任期付職員

○看護師…若干名
○作業療法士…若干名

任期付職員（短時間勤務）

○一般行政職（障がい者）…2人程度
○一般行政職（スクールソーシャルワーカー）…1人

育休代替任期付職員

○保育士…2人程度

受験資格

○看護師…看護師の資格を持つ人（令和9年春季までに取得見込みの人を含む）
○作業療法士…作業療法士の資格を持つ人（令和9年春季までに取得見込みの人を含む）
○一般行政職（障がい者）…障害者手帳の交付を受けている人
○一般行政職（スクールソーシャルワーカー）…社会福祉士または精神保健福祉士の資格を持つ人（令和9年春季までに取得見込みの人も含む）
○保育士…保育士（千葉県地域限定保育士、本市に係る国家戦略特別区域限定保育士の資格を含む）の登録を受けている人（令和8年12月末日までに登録見込みの人を含む）

試験案内の配布場所＝人事課（市役所3階）、市ホームページ
申込方法＝11月30日㈰までに同ホームページから申し込む
市ホームページ
試験日＝12月22日㈫
会場＝市役所議会棟3階第三委員会室
※くわしくは、一般行政職（スクールソーシャルワーカー）については教育総務課（☎20-1580）、そのほかについては人事課（☎20-1505）へ。

彩り豊かな壁面アートづくり
思いをつなぐクリスマスツリー

一人一人が描いた小さなツリーを壁に貼り、大きなツリーを作ります。塗り絵を配布するので、参加しませんか。
会場＝もりんぴあこうづ
※くわしくは同館（☎27-5252、第4月曜日は休館）へ。

危険物取扱者のための
保安講習

対象＝甲種・乙種・丙種いずれかの危険物取扱者免状を持っていて、製造所などで危険物取扱作業に従事している人（従事していない人も任意で受講可）
受講料＝5,300円（県収入証紙代）
申込方法＝11月30日㈰～12月4日㈮に予防課（市役所地下1階）へ

市原市市民会館

講習区分と日時

○給油取扱所従事者…1月22日㈮ 午前9時20分～午後0時20分
○石油コンビナート従事者…1月22日㈮ 午後1時40分～4時40分

千葉市民会館

講習区分と日時

○給油取扱所従事者…2月3日㈫ 午後1時30分～4時30分
○給油取扱所・石油コンビナート以外の従事者…2月3日㈫・18日㈬ 午前9時40分～午後0時40分（18日は午後1時30分～4時30分）
○石油コンビナート従事者…2月18日㈬ 午前9時40分～午後0時40分

※くわしくは予防課（☎20-1591）へ。

60歳以上のもっと働きたいを応援
キャリア人材バンク

キャリア人材バンクでは、経験を生かせる仕事を探している人と、人材を求める企業をマッチングします。
対象＝60～70歳で在職中または離職後1年以内の人
申込方法＝専用フォームから申し込む
専用フォーム
※申し込みは産業雇用安定センター（☎043-216-3670）へ。

安全に楽しめる
エアーソフトガン射撃練習会

日時＝11月20日㈮ 午後6時～8時
会場＝加良部公民館
内容＝電子標的を使って射撃練習を行う
対象と参加費＝小学生以上・無料
持ち物＝保護眼鏡（普段使っている眼鏡でも可）
※申し込みは市ライフル射撃協会・茅場（かやば）さん（☎090-3003-7864）へ。

基礎から学ぶ
成田国際福祉専門学校開放講座

日時＝1月16日・30日、2月6日・13日・20日の土曜日（全5回） 午前9時20分～午後4時
会場＝成田国際福祉専門学校（郷部）
内容＝全経簿記3級の試験対策
対象＝市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
定員＝30人（先着順）
参加費＝1,200円（教材費）
申込方法＝12月11日㈮までに生涯学習課（☎20-1583）へ。専用フォームからも申し込めます
専用フォーム
※くわしくは同課へ。

お知らせ

一時的に移転します
三里塚なかよしひろば

三里塚コミュニティセンターの空調設備などの改修工事に伴い、三里塚なかよしひろばを一時的に移転します。
期間＝1月5日㈫～2月14日㈯
場所＝西三里塚共同利用施設
※くわしくは三里塚なかよしひろば（☎37-3922、11月23日を除く月曜日、11月24日㈫は休館）へ。

市内のFM放送局で
ラジオ広報なりた

ラジオ広報なりたは「耳で聴く広報なりた」として、広報紙に掲載した市からのお知らせやイベント情報の中から内容を厳選して放送しています。
ラジオ成田ホームページでも聴くことができます。
通勤中やお昼休みなどにぜひ聴いてみてください。
ラジオ成田ホームページ
放送局＝ラジオ成田（83.7MHz）
放送日時＝毎日 午前9時～9時5分、正午～午後0時5分
※くわしくは広報メディア推進課（☎20-1503）へ。

伝言板
MessageBoard

募集

美しく飾りませんか
正月用生け花教室

手軽に飾れる正月用の生け花を生けます。

講師が丁寧に教えるので、気軽に参加してみませんか。

日時＝12月25日㈭ 午後1時30分～3時30分
会場＝豊住公民館
対象＝市内在住・在勤・在学の高校生以上
定員＝18人（応募者多数は抽選）
参加費＝2,300円（材料費）
持ち物＝はさみ
申込方法＝12月3日㈬（必着）までに、はがきで住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・行事名を豊住公民館（〒286-0807 北羽鳥2024-1）へ。専用フォームからも申し込めます

専用フォーム

※くわしくは豊住公民館（☎37-1003、月曜日、11月24日㈪は休館）へ。

最終日はユアエルムで公演も
歌おう!「第九」in NARITA

ベートーベンが作曲した交響曲第9番の最終楽章「歓喜の歌」を年末に歌います。練習に参加して、声高らかに歌ってみませんか。

日時＝12月6日㈰・27日㈰・29日㈪（全3回） 午後5時30分～8時30分（29日は午後3時～4時）
会場＝もりんぴあこうづ（12月29日はユアエルム成田店1階センタープラザ）
参加費＝6,000円（学生は3,000円）
※申し込みは歌おう!「第九」in NARITA実行委員会（☎27-5252、第4月曜日は休館）へ。

物語の世界に浸る
大人のためのおはなし会

日時＝12月10日㈬ 午前10時30分～正午
会場＝市立図書館本館
内容＝「魔法の馬」「クリスマスマーケット」など
対象＝16歳以上の人
定員＝50人（先着順）
参加費＝無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。託児（2歳～未就学児）を受け付けます。託児の申し込みは11月26日㈬までに市立図書館（☎27-4646）へ。くわしくは同館（11月23日を除く月曜日、11月24日㈪・27日㈭は休館）へ。

気軽に国際交流
英会話サロン

外国人を交えた少人数のグループでテーマに沿った会話を楽しみます。

日時＝12月5日㈯ 午前10時30分～正午
会場＝もりんぴあこうづ
定員＝18人（応募者多数は抽選）
参加費＝800円（国際交流協会会員は500円）
※申し込みは成田市国際交流協会（☎23-3231）へ。

便利な機能を使いこなそう
スマホ教室

期日＝12月1日㈪・18日㈭
会場＝市役所3階第二応接室（18日は6階中会議室）
テーマと時間
○スマホの操作方法とLINE体験…午前10時～正午（18日は午後1時30～3時30分）
○スマホの操作方法とキャッシュレス支払い体験…午後1時30分～3時30分（18日は午前10時～正午）
対象＝市内在住・在勤の人
定員＝各20人（先着順）
参加費＝無料
持ち物＝スマートフォン（持っている人）、筆記用具
※申し込みは11月20日㈭から行政管理課（☎20-1501）へ。

警察官経験を生かして働きませんか

応募資格＝警察官経験者で、普通自動車運転免許を持つ人
勤務期間＝4月1日～3月31日
応募方法＝12月18日㈭（必着）までに、封筒に職種を書き、写真（6カ月以内に撮影したもの）を貼った履歴書を直接または郵送で交通防犯課（市役所2階 〒286-8585 花崎町760）へ。1月13日㈫に面接を行います
※くわしくは同課（☎20-1527）へ。

職種（募集人員） 勤務場所	業務内容	勤務条件 （勤務時間には休憩を含む）
防犯まちづくり指導員 （若干名） 防犯事務所	防犯パトロール車での巡回、地域防犯推進員への指導・助言など	**勤務日時**＊1＝月10日程度（土・日曜日、祝日を除く）①午前9時15分～午後5時②午後0時45分～午後8時30分③午前11時45分～午後7時30分のシフト制 **時給**＊2＝2,020円～2,030円（期末・勤勉手当あり）
駅前番所員 （若干名） 駅前番所	駅前番所（市営交番）での立ち番及びJR成田駅周辺の巡回	**勤務日時**＝月9日程度（土・日曜日、祝日、年末年始含む）午後6時～翌午前1時15分のシフト制 **時給**＊2＝2,130円～2,140円（午後10時以降は2,663円～2,675円）
移動駅前番所員 （若干名） 移動駅前番所	防犯パトロール車（移動えきばん車）での巡回・駐留など	**勤務日時**＝月9日程度①月～金曜日の午後6時～午前0時②土・日曜日、祝日、年末年始の午前10時15分～午後6時③土・日曜日、祝日、年末年始の午後6時～午前0時のシフト制 **時給**＊2＝2,130円～2,140円（午後10時以降は2,663円～2,675円）

＊1 今後変更する場合があります　＊2 職務経験年数に応じて決定。今後改定する場合があります

資格取得を目指して

介護事務講習会

介護事務管理士に必要な知識を学び、資格の取得を目指します。パソコン初心者の人でも安心して学べますので参加してみませんか。

期日＝1月7日㈬～3月18日㈬のうち11日間（日曜日、祝日を除く）

会場＝勤労会館（不動ケ岡）

対象＝市内在住の人

定員＝20人（先着順）

受講料＝9,240円（教材費。検定料5,500円は別途）

申込方法＝12月18日㈮までに専用フォームから申し込む

専用フォーム

※くわしくは、ほっとスペース稲毛ペコリーノ（☎043-306-8520）へ。

余っている食品などを活用

なりたフードバンク活動

成田市社会福祉協議会では、家庭や企業で余っている食品などの寄付を受け付けています。

受付日時＝①②③④平日の午前9時～午後5時⑤午前9時～午後9時（休館日を除く）⑥11月25日㈫～12月25日㈮（11月24日㈪を除く）午前9時～午後9時⑦12月19日㈯・20日㈰ 午前10時～午後3時

受付場所＝①成田市社会福祉協議会（保健福祉館内）②暮らしサポート成田（商工会館1階）③久住・下総地域包括支援センター④大栄地域包括支援センター支所⑤重兵衛スポーツフィールド中台体育館⑥もりんぴあこうづ⑦JR成田駅

募集内容

食品

乾麺、缶詰、レトルト食品などで次の全てに当てはまる物

○未開封である

○賞味期限まで1カ月以上ある

○常温で保存できる

日用品

未使用の洗剤・紙おむつ・タオル・文具など

※くわしくは成田市社会福祉協議会（☎27-7755）へ。

一緒に活動しませんか

若がえり隊

軽度の障がいのある人が、仲間づくりと社会参加を目的に活動しています。

ボランティア活動を通して交流しませんか。

日時＝毎週火曜日 午前10時～午後3時（祝日を除く）

会場＝保健福祉館、市内施設など

内容＝リハビリ体操や口の体操、歌やハンドベル演奏などの社会奉仕活動

対象＝市内在住で軽度の障がいのある69歳以下の人

※申し込みは健康増進課（☎27-1111）へ。

全身運動で脳の活性化

ノルディックウォーキング

ノルディックウォーキングは、足腰への負担が少ない全身の運動で、脳の活性化にも効果的です。

初めての人や軽い認知症の人でも気軽に始められるので参加してみませんか。

参加者をサポートするボランティアも募集しています。

日時＝第2水曜日・第4木曜日 午後1時30分～3時（初めて参加する人は午後1時15分集合。ボランティアは午後1時～3時30分。雨天中止）

会場＝保健福祉館

対象＝市内在住の人

参加費＝無料

持ち物＝動きやすい服装、帽子、タオル、飲み物、ポール（貸し出しあり）

※2月25日㈬は体力測定会を行います。参加を希望する人は当日直接会場へ。軽い認知症の人は初回のみ事前に健康増進課（☎27-1111）へ連絡してください。くわしくは同課へ。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】

11月15日㈰ 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

※受け付けは400ミリリットル献血のみです。日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所事業課（☎043-241-8332）へ。

一般健康相談

【こころの健康相談（予約制）】

11月18日㈫ 午後1時30分～3時

【歯の健康相談】

12月2日㈫ 午後1時30分～2時30分

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課（☎27-1111）へ。

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院（午前中・押畑・☎22-1500）

藤倉クリニック（第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158）

ひらの内科（日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070）

なりた内科・脳神経内科（日曜日の午前中・ウイング土屋・☎33-7342）

なのはなクリニック（日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533）

成田国際空港クリニック（空港内・☎050-3196-5701）

成田国際空港第2クリニック（日曜日・空港内・☎070-3349-8080）

急病診療所　☎27-1116

赤坂1-3-1（保健福祉館敷地内）

受付日時	診療科目
毎日（休診日なし） 午後7時～10時45分	内　科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内　科 小児科 外　科
祝日（日曜日を除く）、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯　科

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

福祉と健康
Health and Welfare

年中無休で応じます
医療相談ほっとライン

医療相談ほっとライン(☎0120-24-1130)は、市民が利用できる無料の電話相談サービスです。

看護師などの医療スタッフが、24時間年中無休で医療・介護・育児の悩みなどの相談に応じます。なお、診断や治療は行いません。

※くわしくは地域医療政策課(☎27-1119)へ。

気軽に参加してみませんか
大人お散歩倶楽部

地域の人たちと交流しながら、軽い体操やミニコンサートなどを楽しめます。

日時＝第4金曜日 午前10時～11時20分
会場＝もりんぴあこうづ
対象＝18歳以上の人
参加費(1回当たり)＝200円(飲み物代)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは、もりんぴあこうづ(☎27-5252、第4月曜日は休館日)へ。

忘れずに受診しましょう
成人歯科検診

歯の健康のために、定期的に歯科検診を受けましょう。なお、検診当日に治療や処置は行いません。

必要な治療や処置が生じた場合は、別途料金がかかる場合があります。

実施期間＝1月31日㈯まで
実施場所＝市内成人歯科検診実施歯科医療機関(広報なりた5月1日号、わが家の健康づくりカレンダー、市ホームページで確認してください)

市ホームページ

内容＝問診、口腔(こうくう)内診査、保健指導
対象＝市に住民記録があり、令和9年3月31日時点で19歳以上の人
自己負担＝500円(70歳以上の人と生活保護受給者は無料)
持ち物＝成人健(検)診受診券、マイナ保険証または資格確認書などの本人確認ができる物
受診方法＝希望する歯科医療機関に直接予約する

※生活保護受給者は事前に健康増進課(☎27-1111)へ連絡してください。くわしくは同課へ。

体を動かしてリフレッシュ
スポーツ施設のイベント

ヨガやピラティスなど、初めての人でも安心して参加できる教室です。

12月は骨盤体操や整えヨガなども行います。

対象＝16歳以上の人
参加費(1回当たり)＝市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)
申込方法＝市スポーツ・みどり振興財団ホームページで開催日時・会場を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む

市スポーツ・みどり振興財団ホームページ

申込開始日＝12月7日㈰

※くわしくは重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。



国民年金の保険料控除証明書

年末調整や確定申告で必要です

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類を添付または提示することが義務付けられています。

生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(はがき)が、日本年金機構から送付されました。

年末調整や確定申告の手続きでは、この証明書または領収証書が必ず必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

日本年金機構では、控除証明書に関する問合せ先として「ねんきん加入者ダイヤル」を開設しています。

期間＝月～金曜日、第2土曜日(祝日、年末年始を除く)
時間＝午前8時30分～午後7時(第2土曜日は午前9時30分～午後4時)
電話番号＝0570-003-004(IP電話などは03-6630-2525)



※くわしくは、ねんきん加入者ダイヤルへ。

広報なりたで振り返る

あの日、あの時

第８回　市民憲章が生まれた日

市のさまざまな情報を発信している広報なりた。当時の出来事や取り組みが記された紙面からはその時代のまちの空気が伝わってきます。ここでは、これまでに発行された広報なりたを通して、まちの歩みを振り返ります。



❶



❷

❶寄せられた作品を審査する第1回起草委員会（昭和46年10月1日号）
❷市民憲章を発表する成田小学校の児童たち（昭和46年11月15日号）

昭和46年11月3日、市民憲章が制定されました。

41年に空港建設が閣議決定され、まちが大きく変わろうとしていた頃、市民から、みんなで話し合い、まちづくりの目標を決めようという声が上がりました。

46年8月、市長や市議会の代表者、市民団体など34人で制定委員会が結成され、市民憲章の草案を公募。461点の応募が寄せられました。同年9月23日には初めての選考が行われ、約80点の優秀作品を選出。その後、選考を重ねて5カ条がまとめられました。制定記念式典では、成田小学校の6年生5人が全文を力強く発表しました。

制定から55年。学校や市の催しなど、今もさまざまな場面で唱和されるなど、市民の皆さんに親しまれています。

令和8年11月15日号　No.1567

成田市のホームページ
https://www.city.narita.chiba.jp

＊QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です

＊本紙は11月5日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。

編集後記

11月23日は勤労感謝の日。広報なりたが皆さんの手元に届くまでには、たくさんの人の働きが欠かせません。私たちが編集を終えた後、印刷する人、新聞に折り込む人、配達する人など、さまざまな人の手を経て皆さんの元へ届いています。広報なりたを読んでくれる皆さんと、届けるまでを支えてくれる皆さんに感謝を込めて、これからも市の情報を分かりやすく、丁寧にお届けしていきます。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。

令和8年11月15日号／月2回　1日・15日発行／編集発行：成田市役所企画政策部広報メディア推進課　〒286-8585 千葉県成田市花崎町760番地　電話0476-22-1111（大代表）